

特集論文

女性の自律性とその要因—インドのマイクロデータを用いた実証分析

和田 一哉*

**Female Autonomy and Its Determinants:
An Empirical Analysis of Indian Microdata**

WADA Kazuya

Abstract

The purpose of this paper is to examine determinants of “female autonomy,” which represents the extent to which women can participate in various decision-making processes within the household and is of importance as a component of the empowerment of women that has been a key policy goal for all countries. A proxy for “female autonomy” is made by principal component analysis, employing some variables from Indian microdata that represent the extent to which women can take part in decision-making processes. The results of the analysis can be summarized as follows. First, as many previous studies have pointed out, “female autonomy” will be improved by the promotion of women’s education. Second, the expansion of women’s media exposure will promote “female autonomy.” Third, marriage practices in India are likely to affect women’s status after their marriage.

要旨

本稿は、途上国のみならず世界的に重要な政策課題である女性のエンパワーメントのうち、女性の意思決定への関与の程度を「女性の自律性」として定量化し、それに対する影響要因を検討することを主な目的とする。インドの二つのマイクロデータに含まれている女性の意思決定への関与の程度を表す複数の指標を用い、主成分分析により作成した「女性の自律性」の代理変数に関し、さまざまな影響要因を検討すべく実施した実証分析からは、以下のことが明らかとなった。第一に、多くの先行研究で指摘されているように教育の促進によって「女性の自律性」の改善が期待されること、第二に女性がメディアにふれる機会を拡充することによっても同様な効果が期待されること、第三に今なおインドにおいて婚姻の慣習が結婚後の女性の立場に大きな影響をもたらしている可能性が高いこと、である。

* 長崎県立大学国際情報学部講師（開発経済学）

・ 2013, “Changes in Employment Structures and Investments in Children’s Education: Evidence from Rural India,” *PRIMCED Discussion Paper Series*, 36, Hitotsubashi University, 33 pp.

・ 2013, “Change in Gender Disparity in India: Evidence from National Family Health Survey,” *International Journal of South Asia Studies*, 5, pp. 131-149.

1. はじめに

女性のエンパワーメントが重要な政策課題として世界的に認識されるようになって久しい。程度の差はあるものの、途上国では女性が受ける不利という深刻な問題が存在する。それは、生存可能性に関する不利といったきわめて厳しいものから、外出などのような日常的な活動に関するものまで、様々な形で現在なお根強く残っている。ミレニアム開発目標のひとつに掲げられて以来10年以上の時を経た現在もなお、女性のエンパワーメントは現代世界にとって大きな課題である。

本稿でとりあげるインドは、途上国の中でも特にこの問題がきわめて深刻である国として長きにわたり認識されてきた。特に指摘されることの多いのがインドの特異な人口構成で、人口の男女比が先進国の傾向とは全く異なるという点が古くから指摘されてきた。先進国では男性の方が女性に比べて若年での死亡可能性が高く、総人口で女性の数が男性を上回る。これは男女が平等な栄養をとり、医療・保健ケアを受けた場合にみられるであろう帰結と考えられている。この傾向に対し、インドでは二十代の後半まで女性の死亡率が男性を上回っており、総人口で見ると男性の方が多いというのが特徴的である。この要因については、男性に比して女性は健康的な生活のために必要な栄養摂取や医療を十分に受けることが出来ないことが多い等が指摘されているが、特に乳幼児期においてこの影響は顕著である。すなわち、5歳未満での死亡率（乳幼児死亡率）で女兒が男児を上回っており、これがインドにみられる特異な人口構成の大きな要因となっていると考えられている。インドの人口構成にみられる男女格差の問題は、近年徐々に改善に向かいつつあるものの、今なお根強く残る課題である。

インドでは日常生活の面でも、男性にくらべて女性が教育を受ける機会は十分でないことや、結婚の意思決定に女性自らの意思が反映されない場合があること、家庭外での労働あるいは外出すること自体に制約があるなどの問題があることが知られている。女性が意思決定を自ら行うことのできる範囲がきわめて狭い状況にあるという点でも、インドにおいて女性に対する抑圧は深刻である。家庭内でさえ、意思表示や意思決定への関与に制約が発生しているような状況では、デモクラシーの浸透など考えるべくもない。さまざまな場面で女性の意思表示や意思決定への関与を促進することは、デモクラシーに、そして将来の開発に大きな意味を持つこととなる¹⁾。

そこで本稿は日常生活における「女性の自律性」に注目し、その決定要因を探ることを主な目的とする。ここでは「女性の自律性」とは、女性が家庭内での自らの行動やその他の意思決定事項に関し、自らの意思を反映させられる程度や、自らの意見を表明できる程度を指すこととする。経済学の文脈で言えば、家計内資源配分を考える際に家計がひとつの意思決定主体として表されないノン・ユニタリー・ハウスホルドを想定することが適切であることが先行研究により指摘されている。すなわち、夫婦の相対的な交渉力が家計内資源配分の帰結に大きな影響を与える可能性が高いことが明らかとなっているのである²⁾。また、妻の夫に対する交渉力が大きいほど、子供の福祉などの家計厚生にプラスの影響を与えることが指摘されていることから³⁾、「女性の自律性」の決

定要因を検討することは、今後の開発を考える上で大きな示唆を与えてくれるものと期待される。またインドにおける女性の抑圧には地域性がみられることと、その要因として婚姻の慣習があることを指摘する研究も多い⁴⁾。本稿ではこの問題に関しても考察を加える。

以下の構成は次の通りである。第2節と第3節で、家計データから観察される女性の家計内意思決定への関与の程度や発言力について概観する。第4節では家計データを用いて「女性の自律性」というひとつの指標の作成を試みる。第5節で「女性の自律性」の影響要因について実証分析を行い、第6節で本稿の結論を述べる。

2. 2005/06 National Family Health Survey の概要

本稿では2005/06年にインドで実施された二つの調査の家計データを利用する。まず本節では、2005/06 National Family Health Survey (NFHS-3) について概観する。NFHSは、1992/93年(NFHS-1)、1998/99年(NFHS-2)、2005/06年(NFHS-3)と過去3度インドで実施された家計調査である。これらは15歳～49歳の既婚女性を対象とするインタビューをベースとするもので、質問項目は女性とその子どもの健康や医療受診状況が中心となっているほか、家計構成員の就労状況や就学状況などの個人属性、さらにはその家の保有資産などの家計属性まで、幅広い情報を有する。

NFHSの特徴の一つとして、女性の家庭内での意思決定に関する質問項目が複数含まれていることが挙げられよう。たとえば、本節では最新のNFHS-3に含まれるこれらの情報を利用し、女性の家庭内での意思決定への関与の程度について概観することとする。NFHS-3はインド全域を代表するように設計されたサンプルサーベイとして実施され、調査対象となった女性のサンプル数は124,385にのぼる⁵⁾。以下の分析では北東州などを除く主要州のみを扱うこととする。

まず図表1の左は、避妊に関する意思決定がどのように行われているかに関するものである。具体的には、「避妊を利用することは主にあなたの決定か、それとも主に夫の決定か、あるいは共同での決定か」という質問である⁶⁾。ビハールで男性(夫)が主に意思決定を行う場合が18%、カルナータカで11%となっている以外は、女性(妻)が何らかの形で意思決定に関わっているケースが9割を超える。

図表1の右は、女性が自らの医療保健ケアの意思決定に関するものである。何らかの形で女性が意思決定に関与できる割合はインド平均で62%だが、地域によって比較的差異が大きい。たとえばジャンムー・カシュミールやチャッティースガルでは40%台である一方、パンジャブやケーララでは75%を超える水準にある。

高価な品物の購入の意思決定について示したのが、図表2の左である。女性が何らかの形で意思決定に関与できる割合はインド平均で53%だが、これに関しても地域的なばらつきが認められる。たとえばデリーでは67%を示す一方、西ベンガルでは37%とその開きは30%ポイントにのぼる。

図表 1

	避妊に関する決定				自分(妻)の医療保健ケアについて					
	主に妻が決定(2)	共同で決定(1)	主に夫が決定(0)	合計	主に妻が決定(2)	共同で決定(1)	主に夫が決定(0)	合計		
ジャンムー・ガシユミール	7.93	87.52	4.17	0.38	16.05	27.46	47.97	7.02	1.50	100
ヒマーチャル・プラデーシュ	8.10	85.92	5.82	0.15	31.92	34.67	29.39	3.80	0.22	100
パンジャブ	4.63	91.83	3.37	0.18	46.71	30.12	18.95	3.12	1.10	100
ウッタラーカンド	11.31	81.58	6.62	0.50	24.13	36.68	31.09	6.74	1.36	100
ハリヤーナー	5.93	91.48	2.00	0.59	39.75	32.00	22.54	5.43	0.29	100
デリー	7.59	87.95	4.35	0.11	35.73	38.45	22.33	1.40	2.09	100
ラージャスターン	7.98	87.84	4.07	0.12	24.86	27.08	38.18	9.17	0.71	100
ウッタル・プラデーシュ	11.44	85.43	2.96	0.17	27.05	37.23	21.84	12.29	1.58	100
ビハール	14.00	68.41	17.58	0.00	22.52	30.88	29.22	14.40	2.98	100
西ベンガル	9.34	80.31	8.95	1.40	32.59	27.05	36.31	2.96	1.08	100
ジャールカンド	8.19	88.46	3.20	0.15	12.28	48.90	28.10	10.49	0.22	100
オリッサ	13.06	76.67	9.81	0.47	38.16	26.63	31.34	3.57	0.29	100
チャットティースガル	5.63	89.98	4.01	0.38	18.27	29.59	45.02	6.20	0.92	100
マディヤ・プラデーシュ	6.91	88.71	4.16	0.22	21.59	30.09	39.97	7.89	0.46	100
グジャラート	10.83	80.12	8.25	0.80	33.43	29.91	31.10	3.05	2.51	100
マハラーシュトラ	5.33	90.97	3.44	0.26	33.87	34.00	27.70	3.78	0.65	100
アーンドラ・プラデーシュ	13.38	79.09	6.63	0.90	19.73	42.20	33.52	2.48	2.07	100
カルナータカ	12.64	76.10	10.52	0.74	19.95	33.37	39.45	5.69	1.53	100
ケーララ	6.07	87.70	5.62	0.62	29.22	46.11	23.60	0.65	0.42	100
タミル・ナードゥ	11.67	83.37	4.67	0.29	29.13	44.10	25.44	0.89	0.44	100
合計	9.57	83.75	6.17	0.50	27.14	35.15	30.13	6.33	1.25	100

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表 2

	高価な品物の購入				親類縁者宅の訪問						
	主に妻が 決定 (2)	共同で 決定 (1)	主に夫が 決定 (0)	妻・夫 以外が 決定(0)	合計	主に妻が 決定 (2)	共同で 決定 (1)	主に夫が 決定 (0)	妻・夫 以外が 決定(0)	その他 (0)	合計
ジャンムー・カシユミール	6.81	38.11	36.59	14.02	100	7.32	36.15	41.09	12.27	3.17	100
ヒマーチャル・ブラデーシユ	9.06	47.49	30.25	12.57	100	16.88	41.48	29.25	11.73	0.66	100
パンジャブ	6.31	41.90	33.43	13.78	100	14.52	53.97	19.71	8.02	3.78	100
ウッタラーカンド	6.93	42.53	35.01	13.25	100	15.16	40.90	29.61	11.90	2.43	100
ハリヤーナー	4.31	50.40	29.46	13.09	100	9.10	60.06	18.50	9.53	2.82	100
デリー	6.05	61.23	23.73	3.68	100	10.03	64.86	18.30	3.51	3.30	100
ラージャスターン	5.40	35.09	39.57	18.82	100	8.33	35.66	38.34	16.52	1.14	100
ウッタル・ブラデーシユ	5.65	47.36	24.18	19.74	100	6.41	43.99	27.99	19.03	2.57	100
ビハール	9.80	40.83	26.06	19.06	100	9.31	45.10	23.04	18.75	3.80	100
西ベンガル	9.11	28.35	48.80	9.61	100	16.69	31.74	41.54	7.33	2.70	100
ジャールカンド	5.08	54.72	19.27	20.15	100	8.60	56.92	19.56	14.05	0.88	100
オリッサ	6.71	51.14	31.09	8.83	100	4.97	58.71	23.48	10.18	2.66	100
チャッティースガル	3.90	46.95	32.79	14.44	100	4.25	56.91	25.37	11.90	1.57	100
マディヤ・ブラデーシユ	4.66	43.66	36.52	14.50	100	6.16	44.01	34.84	14.29	0.70	100
グジャラート	7.72	45.64	29.87	10.53	100	8.59	61.96	17.69	6.99	4.77	100
マハララシュトラ	5.46	55.76	27.13	8.63	100	12.68	61.58	18.20	5.69	1.86	100
アーンドラ・ブラデーシユ	13.59	39.18	40.91	4.03	100	10.17	55.39	28.67	3.72	2.06	100
カルナータカ	12.91	37.62	38.78	7.98	100	15.28	40.64	34.50	7.14	2.44	100
ケーララ	13.01	48.78	30.22	6.07	100	13.70	64.70	18.27	2.56	0.77	100
タミル・ナードゥ	21.32	41.98	32.88	2.75	100	20.74	55.97	21.29	1.32	0.68	100
合計	8.49	44.43	32.24	12.04	100	10.72	49.81	26.83	10.40	2.24	100

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算
注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表2の右は、自分の両親や親類を訪問することに関する意思決定について示したものである。女性が何らかの形で意思決定に関与できる割合はインド平均で61%だが、同様に地域的多様性が確認される。ケーララやタミル・ナードゥ、デリー、マハーラーシュトラで75%前後を示す一方、ジャンムー・カシュミールやラージャスターン、西ベンガルでは40%台にとどまる。

夫の所得は家計の主要な財源としてきわめて重要であると考えられるが、その使い方に対する意思決定について示したのが図表3の左である。女性が何らかの形で意思決定に関与できる割合はインド平均で31%と総じて低い傾向にあるものの、やはり地域的な差異が見られる。西ベンガルで45%、アーンドラ・プラデーシュで44%を示す一方、デリーで17%、ジャールカンドやチャッティースガルで19%となっている。

図表3の右は、女性が自ら用途を決定できるお金を持っているか否かを示したものである。ここで言う自ら用途を決定できるお金とは、自らの労働によって得た所得に限らない。インド平均で45%だが、これもまた地域によってきわめて大きな違いがある。たとえばケーララやタミル・ナー

図表3

	夫の所得の用途					合計	自らが用途を決定できるお金を有する女性の割合
	主に妻が決定 (2)	共同で決定 (1)	主に夫が決定 (0)	妻・夫以外が決定 (0)	その他 (0)		
ジャンムー・カシュミール	8.74	27.16	50.55	12.75	0.80	100	55.37
ヒマーチャル・プラデーシュ	4.22	16.73	74.55	3.97	0.53	100	28.76
パンジャブ	4.72	21.00	64.52	8.31	1.45	100	26.49
ウッタラーカンド	5.05	25.70	60.72	6.65	1.89	100	36.14
ハリヤナー	2.95	19.78	67.74	7.50	2.03	100	35.48
デリー	4.60	12.36	78.49	3.75	0.81	100	43.18
ラージャスターン	4.68	29.30	53.36	11.21	1.44	100	32.74
ウッタル・プラデーシュ	6.55	16.41	63.17	11.38	2.49	100	59.95
ビハール	11.30	21.65	50.92	13.59	2.54	100	58.61
西ベンガル	7.62	37.00	48.79	5.62	0.98	100	37.40
ジャールカンド	4.98	13.82	71.16	7.17	2.87	100	60.19
オリッサ	4.35	26.70	63.22	4.87	0.86	100	36.19
チャッティースガル	2.23	16.50	73.64	5.89	1.74	100	34.32
マディヤ・プラデーシュ	4.08	22.63	65.39	6.33	1.57	100	36.84
グジャラート	8.05	22.13	57.32	10.61	1.89	100	57.87
マハーラーシュトラ	4.66	21.22	69.37	4.00	0.75	100	40.83
アーンドラ・プラデーシュ	8.83	34.67	52.42	3.12	0.95	100	48.68
カルナータカ	6.05	33.27	54.92	5.15	0.60	100	60.32
ケーララ	3.58	33.98	61.25	0.54	0.65	100	20.73
タミル・ナードゥ	9.90	16.60	71.15	1.84	0.51	100	25.38
合計	6.47	24.23	60.79	7.04	1.47	100	44.61

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表 4

	外出（マーケット）の意思決定			外出（医療施設）の意思決定			外出（村外）の意思決定		
	妻が単独 で外出 可能 (2)	誰かと一 緒に外出 可能 (1)	外出が許 されてい ない (0) 合計	妻が単独 で外出 可能 (2)	誰かと一 緒に外出 可能 (1)	外出が許 されてい ない (0) 合計	妻が単独 で外出 可能 (2)	誰かと一 緒に外出 可能 (1)	外出が許 されてい ない (0) 合計
ジャンムー・カシユミール	69.57	24.84	5.59	61.21	34.31	4.48	55.26	39.07	5.67
ヒマチャル・ブラデーシユ	79.04	18.73	2.23	77.17	21.15	1.68	66.84	30.74	2.42
バンジャープ	52.90	42.82	4.28	49.86	46.63	3.51	43.93	43.39	12.68
ウッタラーカンド	59.96	36.97	3.06	56.39	41.35	2.26	44.71	51.97	3.31
ハリヤーナー	52.50	41.76	5.73	49.48	46.02	4.51	45.28	42.21	12.52
デリー	81.07	14.52	4.41	71.69	23.87	4.44	37.21	46.22	16.57
ラージャスターン	51.14	46.18	2.69	47.88	50.63	1.49	34.02	63.37	2.61
ウツタル・プラデーシユ	41.41	45.53	13.06	40.35	54.29	5.36	25.27	67.25	7.48
ビハール	39.13	46.95	13.91	35.83	59.48	4.68	30.05	54.26	15.69
西ベンガル	44.65	30.58	24.76	48.45	45.47	6.08	36.86	50.13	13.01
ジャールカンド	50.56	34.42	15.02	47.13	47.53	5.34	39.75	52.52	7.74
オリッサ	27.66	56.80	15.55	26.41	71.87	1.72	22.27	73.21	4.52
チャッティースガル	48.96	45.12	5.92	39.24	58.32	2.44	18.57	75.78	5.65
マディヤ・プラデーシユ	48.59	47.04	4.37	45.61	51.76	2.63	27.04	69.71	3.25
グジャラート	65.78	31.29	2.93	54.41	42.21	3.38	52.16	43.81	4.03
マハララシュトラ	64.66	22.59	12.74	59.27	32.17	8.56	43.35	42.36	14.30
アーンドラ・プラデーシユ	51.02	29.26	19.72	44.81	49.26	5.93	42.25	50.89	6.86
カルナータカ	42.84	37.15	20.02	41.27	56.59	2.14	37.56	60.02	2.42
ケララ	52.19	23.59	24.22	53.61	38.19	8.20	41.22	43.10	15.68
タミル・ナードゥ	85.70	8.86	5.43	71.33	22.46	6.20	55.82	34.33	9.85
合計	51.46	35.93	12.61	47.67	47.52	4.82	37.75	53.76	8.49

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

ドゥ、パンジャブ、ヒマーチャル・プラデーシュでは3割に満たない値を示すに過ぎないが、カルナータカやジャールカンドでは6割を超え、ウッタル・プラデーシュやビハール、グジャラートでも6割に迫る数値となっている。

次は外出に関連する指標である。図表4の左はマーケットに行くために外出するケースに関するもので、外出を許されていないか、許されているが同伴者を必要とするか、あるいは1人で外出可能かを示したものである。これに関しては、外出を許されていないケースが注目に値しよう。ヒマーチャル・プラデーシュやラージャスターン、グジャラートではそのような女性の割合は3%に満たないが、西ベンガルやケーララ、カルナータカでは20%を超える数値を示す。

これとは異なり、医療施設を訪れることを目的とした外出が許されていないケースは少ない（図表4の中）。ただしやはり、低水準とはいえ地域的な違いがある。ラージャスターンやヒマーチャル・プラデーシュ、オリッサでは2%を下回る一方、マハーラーシュトラ、ケーララでは8%を超える。居住している村の外に出ることについて（図表4の左）も同様、許されていないケースは少ないものの、州によって差異があることが確認される。ヒマーチャル・プラデーシュやカルナータカ、ラージャスターンでは2%台の低水準を示す一方、デリーやビハール、ケーララでは15%を上回る。

以上のとおり、NFHS-3のデータから得られる女性の家庭内での意思決定への関与の程度は、項目によって大きく地域的傾向が異なることが確認される。すなわち、Dyson and Moore [1983] が指摘したように、インドにおいて女性の地位は北部で低く南部で高いと指摘されることが多いが、少なくとも、女性の家庭内での意思決定への関与の程度を表すさまざまな指標からは、そのような単純化はきわめて危険であると言えよう⁷⁾。

3. India Human Development Survey 2005 の概要

本節では、前節と同時期に別の調査による家計データである *India Human Development Survey 2005* (IHDS) が有する女性の意思決定への関与の程度について概観する。IHDSは、2005/06年にインドの国立応用経済研究所と米国メリーランド大学によりインド全域で行われた家計調査に基づくマイクロデータである。NFHS同様、IHDSもインド全域を代表するように設計されたサンプルサーベイで、調査対象家計は41,554にのぼる。詳細な個人属性や家計属性を情報として有するほか、NFHS同様、女性の家庭内での意思決定に関する質問項目が複数含まれている⁸⁾。加えて本稿の目的の観点からは、女性の婚姻に関する情報もある点も特筆されよう。

図表5の左は、子供を何人持つかということに関し、女性が意思決定にどの程度関与できるかを表したものである。インド平均では80%の女性が何らかの形で意思決定に関わっているが、やはり地域的な多様性は大きい。アーンドラ・プラデーシュでは55%、チャッティースガルでは60%、ラージャスターンでは67%を示す一方、ウッタルカンドとハリヤーナー、デリー、グジャラートウッタル・プラデーシュでは90%を超える高水準を示す。また、共同での決定であっても女性自身

図表 5

	家族計画（子供の数）に関する決定			高価な品物の購入		
	意思決定 には一切 関与しない (0)	共同で決定 するが、最 も重んじら れるのは自 分の意見で はない、(1)	共同で決定 するが、最 も重んじら れるのは自 分の意見で ある、(2)	共同で決定 するが、最 も重んじら れるのは自 分の意見で はない、(1)	共同で決定 するが、最 も重んじら れるのは自 分の意見で ある、(2)	自らのみ 意思のみ で決定 (3)
ジヤンムー・カシユミール	25.52	43.32	17.89	38.05	3.08	9.24
ヒマーチャル・ブラデーシユ	15.18	50.47	26.47	42.17	6.97	5.17
パンジヤープ	11.28	73.56	12.96	74.94	6.71	1.45
ウッタラーカンド	3.20	70.34	23.30	71.35	6.91	4.79
ハリヤナー	5.47	87.89	4.89	79.53	5.13	1.58
デリー	5.49	75.95	16.74	84.99	6.83	2.39
ラージャスターン	33.26	51.90	8.55	48.96	2.89	2.65
ウツタル・ブラデーシユ	7.20	77.26	9.06	68.55	3.31	6.00
ビハール	17.18	49.64	15.50	65.39	1.21	4.01
西ベンガル	11.24	70.45	14.44	58.89	8.12	6.45
ジヤールカンド	29.92	51.61	12.68	36.91	7.54	7.41
オリッサ	27.01	51.70	17.22	48.80	5.33	2.66
チャットティースガル	39.83	52.46	4.10	43.29	1.93	4.21
マデイヤ・ブラデーシユ	24.25	61.59	10.47	60.44	4.79	2.33
グジャラート	6.35	70.58	18.67	81.36	3.26	1.35
マハーラーシユトラ	24.48	64.86	7.60	58.32	4.52	2.99
アーンドラ・ブラデーシユ	45.23	46.97	2.08	55.57	4.75	5.63
カルナータカ	21.91	65.26	7.42	67.73	7.41	4.92
ケーララ	20.08	64.16	11.45	55.49	2.52	4.10
タミル・ナードゥ	10.75	32.84	32.99	55.03	12.99	18.00
合計	20.06	60.62	12.36	60.45	5.26	5.33

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表6

	子供が病気になるたときの対処			子供の結婚相手		
	意思決定には一切関与しない(0)	共同で決定するが、最も重んじられるのは自分の意見ではない(1)	共同で決定するが、最も重んじられるのは自分の意見である(2)	共同で決定するが、最も重んじられるのは自分の意見ではない(1)	共同で決定するが、最も重んじられるのは自分の意見である(2)	自らのみ意思決定で(3)
合計						
ジャナムー・カシユミール	24.01	33.13	25.00	35.17	54.08	5.49
ヒマーチャル・プラデーシュ	16.29	40.58	26.88	18.62	71.65	3.99
パンジヤープ	6.50	44.15	43.18	14.04	79.13	1.36
ウッタラーカンド	10.69	50.78	23.49	10.10	84.61	0.92
ハリヤナー	5.01	70.00	20.80	7.79	86.71	1.51
デリー	3.48	58.44	30.71	5.21	87.85	2.00
ラージャスターン	35.50	46.43	9.74	40.07	55.73	1.89
ウツタル・プラデーシュ	13.90	68.65	6.37	15.60	77.99	3.80
ビハール	15.99	55.02	18.17	28.27	68.03	1.78
西ベンガル	16.54	52.28	20.16	22.28	62.02	5.26
ジャールカンド	24.98	38.01	19.39	30.09	58.42	4.05
オリッサ	27.24	49.50	14.57	33.90	59.51	2.72
チャットティースガル	40.22	51.72	2.61	39.93	55.03	3.75
マデハイヤ・プラデーシュ	28.62	61.23	6.83	31.80	64.67	2.25
グジャラート	7.61	67.26	18.72	8.39	86.60	1.66
マハラシュトラー	12.06	46.89	20.96	32.72	60.68	3.91
アーンドラ・プラデーシュ	20.77	47.35	18.29	43.62	49.66	4.69
カルナータカ	18.99	63.66	8.72	23.66	67.02	5.26
ケーララ	11.98	50.13	9.92	24.40	65.70	6.42
タミル・ナードゥ	12.23	29.85	31.75	13.65	62.36	17.06
合計	17.54	52.75	16.83	25.50	65.99	4.54

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

の意思が最も重んじられる場合と、女性が自らの意思のみで決定できる場合の分布もまた興味深い。これらを合わせると56%となるタミル・ナドゥから、7%のハリヤーナーや8%のチャッティースガルまで、きわめて大きな差違がみられる。

次に、高価な品物の購入に関する意思決定への関与を表したのが図表5の右である。インド平均では71%の女性が何らかの形で意思決定に関わっているが、50%を割り込むチャッティースガルから、90%を超えるデリーまで州によって状況は大きく異なる。またタミル・ナドゥでは女性の意思が重んじられる傾向が31%を示す一方、ラージャスターンやチャッティースガルでは6%という低水準にとどまっている。共同での決定であっても女性自身の意思が最も重んじられる場合と、女性が自らの意思のみで決定できる場合を合わせた数値は、インド平均で11%となっている。タミル・ナドゥの31%のみが突出しているが、他は15%未満で、多くが一桁台の数値を示す。

図表6の左は、子供が病気になったときの対処について、女性が意思決定にどの程度関与できるかを表したものである。インド平均でみると、82%の女性が何らかの形で意思決定に関わっているが、チャッティースガルで60%、ラージャスターンで65%を示す一方で、デリーで97%、パンジャープで94%、グジャラートで93%という高水準となっている。共同での決定であっても女性自身の意思が最も重んじられる場合と、女性が自らの意思のみで決定できる場合を合わせた数値はインド平均で30%、最高値がタミル・ナドゥで58%、最低値はマディヤ・プラデーシュで10%となっている。

子供の結婚相手に関する意思決定への女性の関与を示したのが、図表6の右である。何らかの形で女性が意思決定に関与している割合は、インド平均で75%となっているものの、女性の意見が重んじられる傾向はきわめて薄い。共同での決定であっても女性自身の意思が最も重んじられる場合と、女性が自らの意思のみで決定できる場合を合わせた数値は、インド平均で9%にとどまり、最高のタミル・ナドゥでも24%にすぎない。

次に、医療施設を訪れるために外出する場合の自由度について示したのが、図表7の左である。医療施設に行くための外出に際し、許可無しで外出可能な女性の割合は、インド平均で7%となっているが、マハーラーシュトラで17%、デリーで16%という数値を示す一方、チャッティースガルとカルナータカで1%、パンジャープで2%ときわめて低水準となっている。

雑貨店で買い物をするための外出に際し、許可無しで外出可能な女性の割合は、インド平均で9%を示す（図表7の中）。最大はアーンドラ・プラデーシュで29%、最低はグジャラートで1%未満である。

友人や親類宅を訪れるための外出に際し、許可無しで外出可能な女性の割合は、インド平均で15%を示す（図表7の右）。アーンドラ・プラデーシュで31%、マハーラーシュトラで28%と比較的自由度の高い女性の割合が多い一方、グジャラートやヒマーチャル・プラデーシュ、パンジャープ、では5%を切る低水準にある。

次に、仕事について夫と話す頻度について表したのが図表8の左である。全く話をしない女性の割合はインド平均で22%、最高でアーンドラ・プラデーシュの42%、最低はマハーラーシュトラで6%である。頻繁に話す女性の割合はインド平均で40%、最高でマハーラーシュトラの79%、最低でカルナータカの15%と、きわめて大きな地域的多様性がみられる。

図表8の中は、お金の使途に関して夫と話す頻度について示したものである。全く話さない女性の割合はインド平均で14%と低く、頻繁に話すと答えた女性の割合はインド平均で52%である。これらの数値もやはり、州によって大きく異なる傾向を示す。頻繁に話すと答えた女性の割合は、マハーラーシュトラで89%ときわめて高水準を示す一方、マディヤ・プラデーシュでは16%、チャッティースガル23%という低水準にとどまる。

最後に、政治に関して夫と話す頻度について示したのが図表8の右である。全く話をしない女性の割合はインド平均で35%、最高でケーララの62%、最低はマハーラーシュトラの6%となっている。これを反映し、頻繁に話す女性の割合は最高でマハーラーシュトラの41%、最低はチャッティースガルの2%で、ケーララが5%でこれに続く。

加えてIHDSには婚姻時の情報も存在する(図表9、図表10)。結婚相手の決定は、親が単独で決める場合がインド平均で61%を示し、2005/06年においても女性の意思が尊重されにくい状況を窺い知ることができる。ウッターカンドやラージャスターン、ビハール等で80%を超える高水準を示す一方、グジャラートで11%と著しい開きがある。夫と出身村が同じである女性の割合は、インド平均で13%を示し、ケーララやタミル・ナドゥ、ジャンムー・カシュミール、西ベンガルで20%を超える一方、ハリヤーナーやパンジャブでは5%に満たない。実家との近接性(1時間以内で行き来できる女性の割合)は、インド平均で58%だが地域差が大きく、ケーララやタミル・ナドゥで90%前後と高水準だが、ビハールでは27%となっている。夫との血縁関係に関しては、何らかの血縁関係がある女性の割合が比較的高いのは、マハーラーシュトラ、アーンドラ・プラデーシュ、カルナータカ、タミル・ナドゥとなっている。婚姻時の両家の経済状態に関しては、インド平均で同程度である割合が72%、ジャンムー・カシュミールやジャールカンド、オリッサでは50%台にとどまる一方、パンジャブやハリヤーナー、ビハール、ケーララでは80%を超える水準にある。結婚相手との初対面の時期については、結婚式当日であった女性の割合がインド平均で69%を示しているが、カルナータカやケーララでは20%を切る低水準にある。一方でビハールやハリヤーナー、ラージャスターン、マディヤ・プラデーシュでは90%を超えている。以上のとおり、婚姻の慣習には大きな地域的多様性が確認される。

前節のNFHS-3と同様、女性が意思決定に関与する程度を個別にみていくと、意思決定の対象となる事柄によって傾向は必ずしも一貫しない。次節ではこの点に注意し、女性の総合的な発言力あるいは意思決定力を代理するものとしての「女性の自律性」という指標の作成について、検討を試みる。

図表7

	外出（医療施設）の意思決定			外出（雑貨店での買い物）の意思決定			外出（友人・親類宅）の意思決定		
	家の人の許可が必要 (0)	許可無しで 外出可能 (1)	合計	家の人の許可が必要 (0)	許可無しで 外出可能 (1)	合計	家の人の許可が必要 (0)	許可無しで 外出可能 (1)	合計
ジヤンムー・カシユミール	95.87	4.13	100	97.91	2.09	100	79.82	20.18	100
ヒマーチャル・ブラデーシユ	95.54	4.46	100	97.08	2.92	100	95.48	4.52	100
パンジャラブ	98.01	1.99	100	98.86	1.14	100	95.69	4.31	100
ウツララカンド	96.86	3.14	100	99.00	1.00	100	94.55	5.45	100
ハリヤーナー	91.67	8.33	100	92.37	7.63	100	85.36	14.64	100
デリー	84.46	15.54	100	92.27	7.73	100	78.93	21.07	100
ラージャスターン	88.71	11.29	100	91.17	8.83	100	90.86	9.14	100
ウツタル・ブラデーシユ	92.86	7.14	100	92.25	7.75	100	87.04	12.96	100
ビハール	96.32	3.68	100	96.66	3.34	100	86.54	13.46	100
西ベンガル	94.53	5.47	100	95.28	4.72	100	85.62	14.38	100
ジャールカンド	95.99	4.01	100	91.04	8.96	100	83.85	16.15	100
オリッサ	92.19	7.81	100	97.89	2.11	100	92.63	7.37	100
チャットティースガル	98.92	1.08	100	97.98	2.02	100	94.41	5.59	100
マディヤ・ブラデーシユ	97.96	2.04	100	97.87	2.13	100	86.99	13.01	100
グジャラート	98.24	1.76	100	99.13	0.87	100	97.63	2.37	100
マハーラーシュトラ	83.15	16.85	100	77.61	22.39	100	72.43	27.57	100
アーンドラ・ブラデーシユ	89.69	10.31	100	71.40	28.60	100	68.84	31.16	100
カルナータカ	98.89	1.11	100	98.93	1.07	100	86.09	13.91	100
ケーララ	89.91	10.09	100	92.76	7.24	100	86.71	13.29	100
タミル・ナードゥ	95.13	4.87	100	95.14	4.86	100	94.47	5.53	100
合計	92.88	7.12	100	91.20	8.80	100	85.17	14.83	100

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表 8

	夫との話 (仕事関連について)			夫との話 (お金の用途について)			夫との話 (政治について)		
	全く話さない (0)	時々話す (1)	頻繁に話す (2)	全く話さない (0)	時々話す (1)	頻繁に話す (2)	全く話さない (0)	時々話す (1)	頻繁に話す (2)
ジャンムン・カシユミール	16.45	45.00	38.55	10.12	45.09	44.79	53.03	25.80	21.17
ヒマチャル・ブラデーシュ	16.60	40.90	42.50	15.44	45.92	38.64	41.59	47.89	10.52
ハンジャラブ	13.17	39.44	47.39	8.51	36.31	55.18	28.99	47.09	23.92
ウッタラーカンド	25.29	36.50	38.21	17.09	40.66	42.25	42.86	50.81	6.34
ハリヤーナー	25.01	28.15	46.84	8.55	31.44	60.01	15.95	44.46	39.58
デリー	23.05	52.19	24.76	8.30	23.53	68.18	24.53	54.22	21.25
ラージャスターン	27.82	39.08	33.10	24.86	29.45	45.69	35.93	32.98	31.10
ウツタル・ブラデーシュ	32.83	33.97	33.21	17.90	33.69	48.40	46.23	36.93	16.84
ビハール	8.92	26.97	64.10	5.64	31.47	62.89	16.82	58.31	24.86
西ベンガル	20.04	34.63	45.33	17.95	30.52	51.52	45.08	35.76	19.16
ジャールカンド	20.15	58.74	21.11	20.54	45.89	33.58	52.60	39.10	8.30
オリッサ	20.15	52.85	27.00	10.66	48.21	41.14	37.80	48.55	13.65
チャッテイーヌスガル	19.73	64.29	15.98	15.06	61.74	23.20	31.76	66.30	1.94
マディヤ・ブラデーシュ	31.61	52.49	15.90	17.11	66.50	16.39	51.45	40.70	7.85
グジャラート	23.51	35.30	41.19	5.29	20.85	73.86	17.91	45.95	36.14
マハーラーシュトラー	5.74	15.48	78.78	4.63	6.11	89.26	6.29	52.84	40.87
アーンドラー・ブラデーシュ	41.78	27.91	30.31	17.82	39.67	42.51	44.02	34.33	21.65
カルナータカ	26.53	58.87	14.60	19.68	51.82	28.49	44.51	45.00	10.49
ケララ	12.99	55.34	31.67	11.83	49.57	38.60	61.85	32.67	5.48
タミル・ナードゥ	14.76	49.15	36.08	9.88	22.76	67.36	31.03	57.18	11.79
合計	22.30	38.49	39.22	13.61	34.32	52.07	35.28	44.29	20.43

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算
注) 主成分分析を行う際、括弧内の数値を用いている。

図表9

	結婚相手の意思決定			実家との近接性(1時間以内で行き来できる女性の割合)			夫との血縁関係			
	自ら決定	親と共同で決定	親が決定	夫と出身村が同じである女性の割合	夫とカーストが同じである女性の割合	実家との近接性(1時間以内で行き来できる女性の割合)	無関係	おじ	いとこ	その他
ジャンムー・カシユミール	3.50	17.04	76.83	2.63	23.00	33.75	78.31	0.28	16.00	5.41
ヒマラヤル・プラデーシユ	7.98	9.04	82.59	0.39	10.52	98.02	99.00	0.00	0.56	0.45
パンジャブ	0.41	38.53	61.06	0.00	4.49	87.82	97.11	0.19	2.51	0.19
ウッタラカンド	0.94	6.92	92.14	0.00	7.14	96.51	98.71	0.00	0.54	0.74
ハリヤナー	2.09	53.69	42.82	1.40	2.70	96.72	97.67	0.10	1.48	0.75
デリー	2.83	30.62	65.85	0.71	19.19	94.27	96.39	0.00	2.84	0.77
ラージャスターン	0.60	14.94	84.33	0.13	10.27	98.29	95.56	0.96	2.56	0.92
ウッタル・プラデーシユ	2.11	21.21	76.39	0.29	5.06	94.85	89.57	1.79	7.02	1.61
ビハール	2.07	13.42	84.40	0.11	5.86	96.90	93.55	3.28	2.50	0.67
西ベンガル	7.89	26.50	63.82	1.80	20.89	90.66	91.69	0.63	6.93	0.74
ジャールカンド	5.93	19.24	74.62	0.21	8.24	94.57	87.79	1.93	8.26	2.02
オリッサ	5.54	21.01	73.45	0.00	16.23	96.75	89.18	2.34	7.86	0.62
チャットティースガル	1.34	50.30	48.35	0.00	6.94	97.85	98.72	0.00	0.83	0.46
マディヤ・プラデーシユ	0.92	40.71	57.83	0.54	9.82	98.11	94.64	1.07	2.60	1.68
グジャラート	11.67	77.45	10.53	0.35	8.43	91.83	93.74	2.57	3.07	0.62
マハーラーシユトラ	2.86	32.81	63.73	0.60	12.60	97.18	71.46	2.38	8.27	17.89
アーンドラ・プラデーシユ	5.07	25.89	69.00	0.03	16.70	97.24	70.37	11.40	16.67	1.56
カルナータカ	5.56	61.78	32.29	0.37	12.72	98.23	71.92	2.89	19.66	5.53
ケルナラ	6.27	57.32	35.77	0.63	26.94	95.40	96.76	0.16	2.58	0.50
タミル・ナードゥ	8.13	51.16	40.54	0.17	27.40	97.76	61.97	20.91	14.63	2.50
合計	4.39	33.77	61.39	0.45	12.91	95.15	83.00	4.50	8.44	4.06

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

図表10

	結婚時の両家の経済状態			結婚相手との初対面						
	同程度	夫の実家の の方が 悪い	夫の実家の の方が 良い	合計	結婚式 当日	結婚式の前 1ヶ月未満	結婚式の前 1ヶ月以上 1年未満	結婚式の 1年以上前	幼少時	合計
ジャンムー・カシユミール	52.08	33.43	14.48	100	59.69	8.72	5.60	7.95	18.03	100
ヒマンチャル・プラデーシュ	63.28	28.19	8.53	100	63.24	2.83	15.55	13.88	4.50	100
パンジャブ	86.31	8.50	5.19	100	86.70	5.97	4.32	2.36	0.64	100
ウッタル・カンド	67.78	19.83	12.39	100	85.18	0.72	7.45	3.58	3.07	100
ハリヤーナー	89.15	7.83	3.02	100	92.79	2.22	1.17	1.92	1.90	100
デリー	72.99	16.43	10.58	100	58.23	14.22	22.29	3.45	1.81	100
ラージャスターン	81.70	13.45	4.84	100	92.29	0.55	2.11	2.72	2.33	100
ウッタル・プラデーシュ	72.33	19.17	8.50	100	88.99	2.42	1.08	2.81	4.70	100
ビハール	82.96	10.48	6.56	100	94.09	0.64	1.76	0.74	2.78	100
西ベンガル	60.03	22.60	17.37	100	83.09	2.97	2.70	5.64	5.61	100
ジャールカンド	56.68	33.82	9.50	100	79.84	6.92	9.36	2.91	0.97	100
オリッサ	58.00	29.04	12.96	100	76.58	4.34	8.63	6.33	4.11	100
チャッティースガル	66.01	11.21	22.78	100	79.44	2.96	12.59	3.05	1.97	100
マディヤ・プラデーシュ	74.10	19.36	6.53	100	90.88	3.34	1.91	1.77	2.11	100
グジャラート	66.32	25.61	8.07	100	65.35	17.41	11.71	3.49	2.05	100
マハーラーシュトラ	71.95	18.33	9.72	100	75.76	6.92	6.09	4.00	7.24	100
アーンドラ・プラデーシュ	75.84	10.36	13.79	100	36.50	14.33	27.08	2.89	19.19	100
カルナータカ	62.00	34.13	3.86	100	19.91	17.96	32.29	8.68	21.16	100
ケーララ	83.46	12.89	3.65	100	18.40	41.76	32.91	3.65	3.28	100
タミル・ナードゥ	79.67	12.10	8.23	100	37.07	16.11	16.88	4.32	25.63	100
合計	72.08	18.37	9.55	100	69.40	8.47	10.44	3.76	7.93	100

単位：%

出所) NFHS-3 より筆者計算

4. 「女性の自律性」

本節では、前節までに概観した項目ごとの女性の発言力あるいは意思決定力を総合的に表すような1つの指標の作成について検討する。すなわち、NFHS-3とIHDSの女性の発言力に関するデータから、それぞれ「女性の自律性」を表す一指標の作成を試みる。

先行研究では、Anderson and Eswaran [2009] や Wada [2013] のように個別の指標ごとに分析を行うケースが多い。それは、本稿で用いている2つのマイクロデータのように、女性がどのような発言力を有しているか、あるいは彼女らがどのような立場に置かれているかを項目ごとに表す指標は存在するものの、それらの指標が示す傾向は一貫しないことが多いことに起因する。これに加え、個々の指標が「女性の自律性」を考える際にどの程度の重要性を持つのかを判断することも容易でないため、それらを相対的に表す指標の作成もまた困難である。このため、先行研究では個々の指標を個別に検討することが多い。NFHS-2を用いた和田 [2009] では、女性の発言力に関連する8つの変数をそれぞれ0と1で表される二値変数に変換した上、同一ウェイトで単純合計したものを「女性の自律性」を表す変数として利用しているが、全ての変数に対して同一の重み付けを採用することについての説得力は大きくない⁹⁾。また8つの項目を0と1で表される二値変数に変換することで多くの情報が失われることになる点も大きな欠点と言えよう。

そこで本稿では、データが持つ情報を活かす方向での検討を試みる。たとえば、「高価な品物の購入」に関する意思決定については、「全く関与しない」場合は0、「共同で決定する」場合には1、「自らの意思のみで決定する」場合には2というふうに、女性が自らの意思をより強く反映させられる場合に高い値をとるような変数を作成する¹⁰⁾。そして、女性の意思決定に関連する複数の変数を用い、主成分分析¹¹⁾を行うこととする。

主成分分析を行う際、どの変数を「女性の自律性」の構成要素として考慮するかということが問題となる。たとえばIHDSの質問票には、結婚相手を選ぶ際に自らの意思はどの程度反映されたか、といった質問がある。またNFHSとIHDSの双方に、夫の暴力に対する見解や実際に暴力を受けた経験に関する質問がある。銀行口座の有無に関するものもある。いずれも女性の地位の向上あるいはエンパワーメントという大きな範疇では含まれるべき重要な変数であると考えられるが、本稿では冒頭で述べたとおり、女性が家庭内での自らの行動やその他の意思決定事項に関し、自らの意思を反映させられる程度や、自らの意見を表明できる程度を指すこととし、それ以外の変数は「女性の自律性」の構成要素からは除くこととする。主成分分析には、NFHS-3については図表1～4の変数を、IHDSについては図表5～8の変数をそれぞれ用いる。

図表11にNFHS-3のデータを用い主成分分析を実施した結果を第3主成分まで示す。第1主成分の寄与率は36%と低いものの、因子負荷量に目を向けると第1主成分は全ての変数とプラスの相関を持つ。そこで本稿では、この全ての変数とプラスの相関を持つ第1主成分から計算される第1主成分スコアを、女性の総合的な発言力を表す部分が抽出された変数、すなわち「女性の自律性」の

図表 11 主成分分析結果 (NFHS-3)

	情報量	寄与率	累積寄与率
第一主成分	3.2201	0.3578	0.3578
第二主成分	1.7617	0.1957	0.5535
第三主成分	0.9927	0.1103	0.6638
第四主成分	0.7478	0.0831	0.7469
第五主成分	0.6720	0.0747	0.8216
第六主成分	0.5248	0.0583	0.8799
第七主成分	0.4409	0.0490	0.9289
第八主成分	0.3943	0.0438	0.9727
第九主成分	0.2458	0.0273	1.0000

因子負荷量	第一主成分	第二主成分	第三主成分
避妊の決定	0.0609	-0.0064	0.9965
自らの医療保健ケア	0.2993	-0.2354	0.0293
高価な品物の購入	0.3945	-0.3115	-0.0379
日用品の購入	0.3851	-0.2694	-0.0492
親類の訪問	0.3808	-0.2790	-0.0294
夫の所得の支出	0.3067	-0.2489	-0.0181
外出 (マーケット)	0.3593	0.4489	-0.0219
外出 (医療施設)	0.3644	0.4789	-0.0227
外出 (村外)	0.3191	0.4520	-0.0083

出所) NFHS-3 より筆者計算

図表 12 主成分分析結果 (IHDS)

	情報量	寄与率	累積寄与率
第一主成分	2.4602	0.2460	0.2460
第二主成分	2.2059	0.2206	0.4666
第三主成分	1.9824	0.1982	0.6648
第四主成分	0.6509	0.0651	0.7299
第五主成分	0.5840	0.0584	0.7883
第六主成分	0.5319	0.0532	0.8415
第七主成分	0.4828	0.0483	0.8898
第八主成分	0.4060	0.0406	0.9304
第九主成分	0.3710	0.0371	0.9675
第十主成分	0.3250	0.0325	1.0000

因子負荷量	第一主成分	第二主成分	第三主成分
高価な品物	0.4269	0.2810	0.0620
子供の数	0.3970	0.2341	0.1546
子供が病気になるたとき	0.3492	0.2819	0.1104
子供の結婚相手	0.4687	0.2588	0.0765
外出 (医療施設)	-0.1831	0.4616	-0.2984
外出 (友人・親類)	-0.2260	0.4691	-0.2877
外出 (買い物)	-0.2248	0.3991	-0.3170
夫との話し合い (仕事)	-0.2665	0.2023	0.4777
夫との話し合い (お金の使途)	-0.2477	0.2167	0.4979
夫との話し合い (政治)	-0.2259	0.1987	0.4537

出所) IHDS より筆者計算

代理変数とみなすこととする。

ここで、主成分分析に用いた発言力に関する各変数と、それらより導出された第1主成分スコアが持つ意味について検討しておく。意思決定への関与の程度を表す各変数には、女性の意思がより強く反映される場合、すなわち自らの意思のみが反映される場合に最も高い値が与えられている。前節までに確認したとおり、これらの変数の傾向は地域ごとに一貫しているわけではない。つまりこのことは、各変数が持つ意味合いが異なるケースがあることを示唆している。たとえば、ある意思決定に関して自らの意思のみが反映される場合よりは、相手の意思も尊重される場合の方が好まれるような考え方や社会状況があり得ることを容易に想像できよう。この場合、各変数の値が高いからといって、女性を含むその社会に属する人々にとって好ましい状況であることを表すわけではない。また地域や社会状況によって人々の価値観が異なれば、自ずと違った評価がなされることとなる。すなわち第1主成分より得られる主成分スコアが高いことは、必ずしもそれが好ましい状況とはみなされないケースがありうるという点に、注意が必要である。言い方を換えれば、全インドのデータを用いて計算される「女性の自律性」は、地域的な、あるいは社会階層層による価値観の違いを無視し、家庭内のさまざまな意思決定の場面における女性の声の相対的な大きさを表したものにすぎない、ということである¹²⁾。

第2主成分は、外出に関連する変数とプラスの相関を持つ一方で、それ以外の変数とはマイナスの相関を示す。このことから、第2主成分はいわば外出の自由度のみを表すものである可能性が考えられる。第3主成分は避妊の決定と女性自らの医療保健ケアとのみプラスの相関を持つことから、いわば家庭内福祉に対する自由度のみを表しているのかもしれない。本稿で注目するのは第1主成分スコアによって表される女性の相対的な声の大きさ、すなわち「女性の自律性」である。

次に、IHDSのデータを用いて主成分分析を実施した結果が図表12である。ここでは、全ての変数とプラスの相関を持っているのは第2主成分である。寄与率は22%とNFHS-3の分析結果より低いものの、第1主成分の寄与率25%と大きな差はない。そこで、IHDSの分析に関してはこの第2主成分を「女性の自律性」を代理するものとして採用することとする。

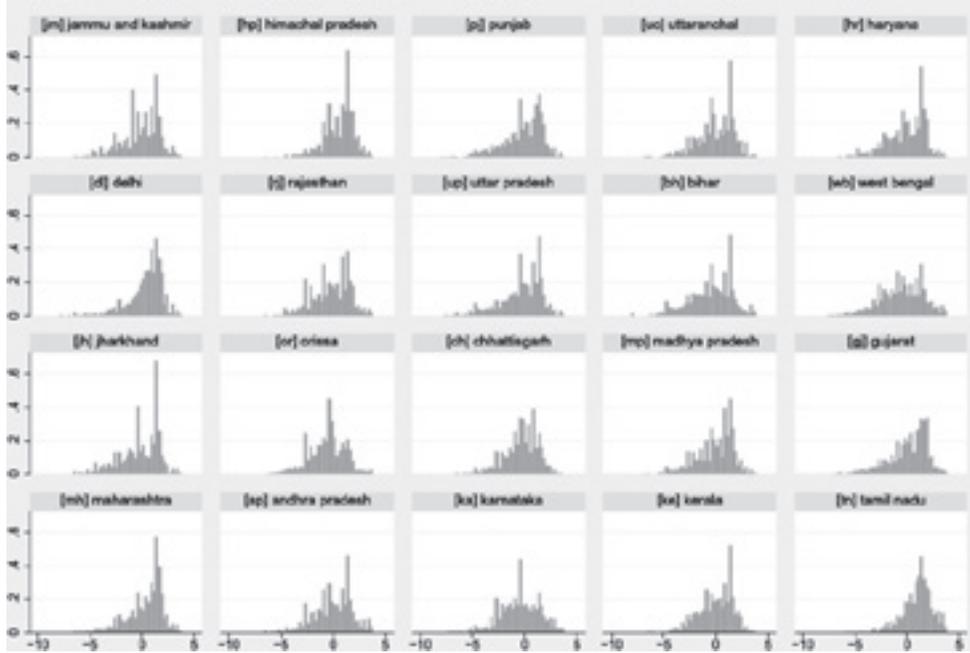
図表13は第1主成分から女性ごとに第1主成分スコアを計算し、州別平均を示したものである。NFHS-3ではタミル・ナードゥで最大値、オリッサで最小値となっている。IHDSではマハーラーシュトラで最大値、最小値はマディヤ・プラデーシュである。また図表14は、NFHS-3とIHDSから得られた「女性の自律性」を表す主成分に関して五分位点によって順位付けし、それぞれのヒストグラムを州別に表したものである。順位が高い(低い)場合、「女性の自律性」は低い(高い)ことを意味する。NFHS-3ではビハールや西ベンガル、オリッサ、カルナータカなどで順位の高い人の頻度が高く、タミル・ナードゥで低順位の人の頻度が高いことが読み取れる(図表15)。一方IHDSでは、マディヤ・プラデーシュで高順位の女性の頻度が高く、マハーラーシュトラで低順位の女性の頻度が高いことが読み取れるが、それ以外はそれほど大きな偏りはみられない。

図表 13

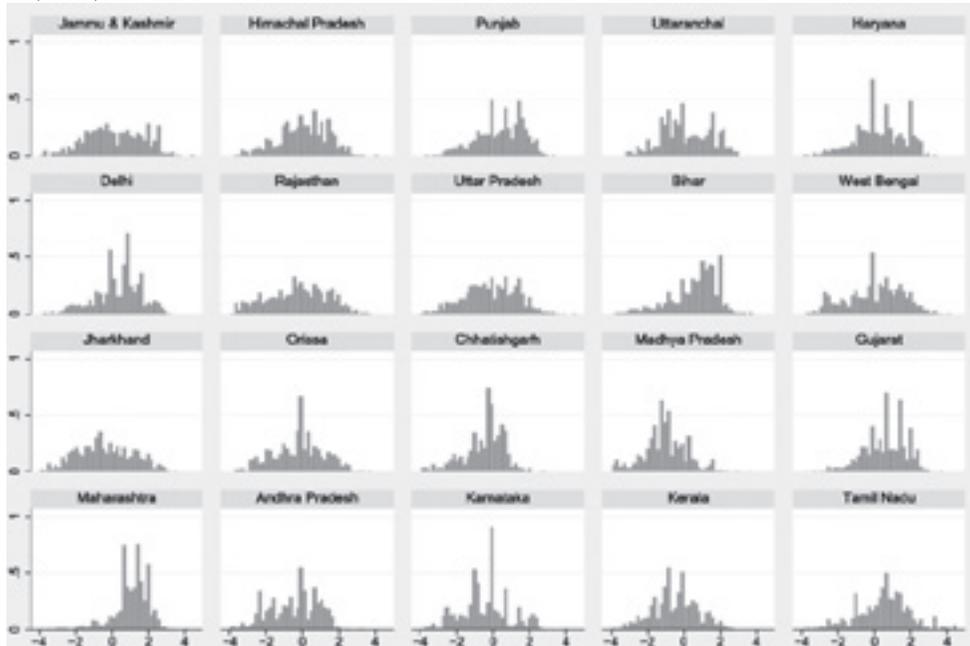
	NFHS-3 の主成分分析より得られた第一主成分	IHDS の主成分分析より得られた第二主成分	NFHS-3 による順位	IHDS による順位
ジャンムー・カシュミール	-0.1003	-0.1043	12	13
ヒマーチャル・プラデーシュ	0.5628	-0.1360	2	14
パンジャブ	-0.0954	-0.0595	11	11
ウッタラーカンド	0.0645	-0.0940	6	12
ハリヤーナー	-0.0556	0.2719	10	5
デリー	0.4046	0.5709	3	3
ラージャスターン	-0.2056	-0.2499	14	16
ウッタル・プラデーシュ	-0.2372	0.2376	15	6
ビハール	-0.4430	0.0994	17	7
西ベンガル	-0.4720	0.0970	19	8
ジャールカンド	-0.1796	-0.1867	13	15
オリッサ	-0.5708	-0.4868	20	18
チャットティースガル	-0.2828	-0.7838	16	20
マディヤ・プラデーシュ	-0.0366	-0.7583	8	19
グジャラート	0.1811	-0.0515	5	10
マハーラーシュトラ	0.3754	1.0521	4	1
アーンドラ・プラデーシュ	-0.0393	0.3228	9	4
カルナータカ	-0.4473	-0.4433	18	17
ケーララ	0.0132	-0.0148	7	9
タミル・ナードゥ	0.9853	0.5862	1	2
合計	-0.0155	0.1143	-	-

出所) NFHS-3 と IHDS より筆者計算

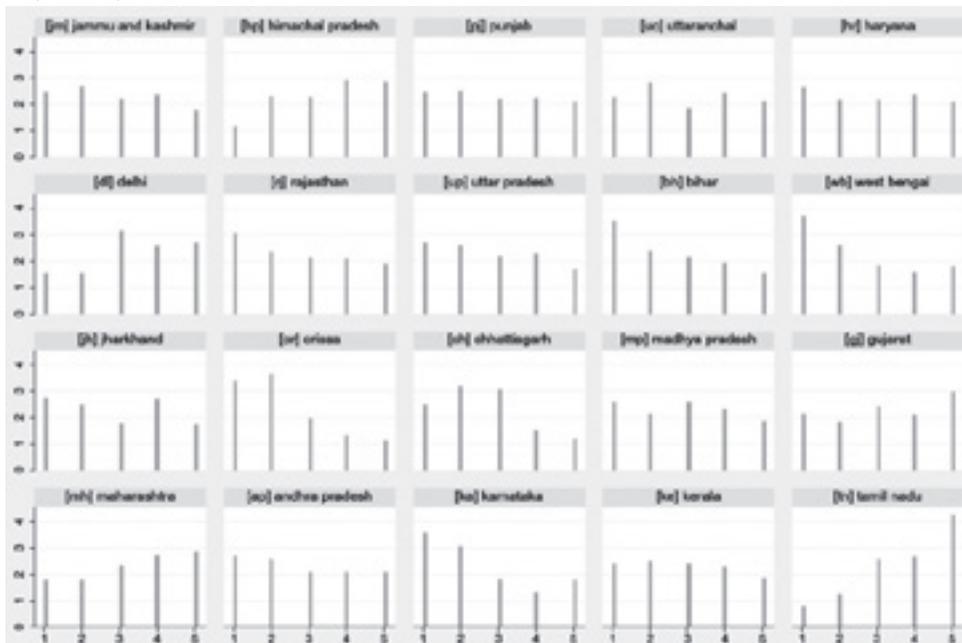
図表 14 「女性の自律性」の州別度数分布
(NFHS-3)



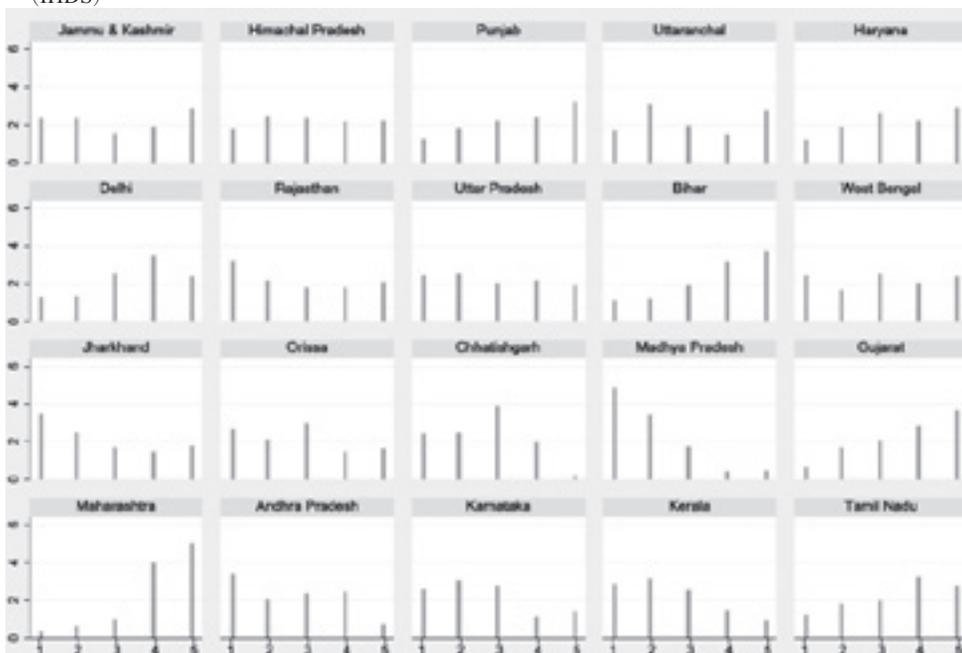
(IHDS)



図表15 「女性の自律性」の順位の州別度数分布
(NFHS-3)



(IHDS)



5. 「女性の自律性」に対する影響

本節では、前節で作成した NFHS-3 と IHDS の 2 つのマイクロデータによる「女性の自律性」が、その他の変数といかなる相関を有しているかについて検討する。双方の分析で共通する説明変数は、夫婦それぞれの年齢と教育年数、家計の経済状況¹³⁾、州ダミー、カーストダミー、都市ダミー、女性がメディアにふれる機会（テレビとラジオ）である¹⁴⁾。IHDS の分析ではこれらに加え、婚姻時の情報についても考慮する。結婚相手の選択に自らの意思が反映されたか否かを表すダミー変数、夫との血縁関係の有無を表すダミー変数、近隣に親類が居住しているか否かを表すダミー変数、婚姻時の両家の経済状況が同程度である場合に 1 の値をとるダミー変数、夫と初めて会ったのが結婚当日である場合に 1 の値をとるダミー変数である。さらに、その女性が実際に自分の結婚時に持参した婚資を表すわけではないが、所属するコミュニティにおける婚資の慣習に関するデータがあり、主成分分析によって得られた第一主成分スコアを「婚資」の代理変数として用いる¹⁵⁾。記述統計量は図表 16 のとおりである。

図表 16 記述統計量

NFHS-3	サンプル数	平均	標準偏差	最小値	最大値
女性の自律性	42980	0.0002	1.7947	-8.1287	3.5331
妻の教育年数	42980	5.5068	5.3054	0	23
夫の教育年数	42980	8.0755	8.0842	0	24
妻の年齢	42980	33.9998	7.4795	15	49
夫の年齢	42980	39.6250	8.4363	10	80
家計の経済状況	42980	18454	100526	-175001	236620
メディアにふれる機会 (TV)	42980	0.6723		0	1
メディアにふれる機会 (ラジオ)	42980	0.2962		0	1

IHDS	サンプル数	平均	標準偏差	最小値	最大値
女性の自律性	17546	-0.0405	1.4593	-2.7783	7.7344
妻の教育年数	17546	4.3952	4.7407	0	15
夫の教育年数	17546	6.4706	4.8753	0	15
妻の年齢	17546	33.0936	7.8945	15	50
夫の年齢	17546	38.4183	8.8564	16	95
家計の経済状況 ($\times 10^2$)	17546	-0.0228	2.6231	-3.9894	11.2098
結婚相手の選択	17546	0.4456		0	1
夫との血縁関係	17546	0.1437		0	1
親類の近隣居住	17546	0.5728		0	1
両家の経済状況 (同程度)	17546	0.7171		0	1
夫とは結婚式当日が初対面	17546	0.6492		0	1
婚資	17546	-0.2097	2.2590	-4.8501	5.9534
メディアにふれる機会 (TV)	17546	0.7168		0	1
メディアにふれる機会 (ラジオ)	17546	0.3900		0	1

出所) NFHS-3 と IHDS より筆者計算

図表17のパネルAは、最小2乗法によるNFHS-3のデータの分析結果である。女性の教育年数が正の有意な影響を持つ一方、男性のそれは有意な負の影響を示す。家計の経済状況が負の効果を持ち、所得階層が低い（高い）ほど女性の自律性は高い（低い）という傾向があることがわかる。また Jensen and Oster [2009] や和田 [2009] の指摘と同じく、メディアにふれる機会が多い女性ほど、自律性は高くなることを示す。メディアにふれる機会が増えることで、新たな知識の獲得へと貢献することや、従来とは異なる考え方を身に付けることへと結びついている可能性が指摘されよう。教育のさらなる拡充とともに、メディアを通じた知識や情報の普及を図ることで、女性のエンパワーメントを一層促進することへと繋がってゆくことが期待される。

図表17 「女性の自律性」の実証分析結果（最小2乗法）

パネルA (NFHS-3)	係数	t 値
妻の教育年数	0.0339	(15.09)***
夫の教育年数	-0.0055	(-4.96)***
妻の年齢	0.0514	(22.28)***
夫の年齢	0.0148	(7.21)***
家計の経済状況	-0.0200	(-11.46)***
メディアにふれる機会 (TV)	0.2244	(10.6)***
メディアにふれる機会 (ラジオ)	0.0674	(3.71)***
州ダミー		yes
カーストダミー		yes
NOB		42980
Adjusted R-squared		0.1572

パネルB (IHDS)	係数	t 値
妻の教育年数	0.0063	(1.96)*
夫の教育年数	-0.0053	(-1.80)*
妻の年齢	0.0137	(3.94)***
夫の年齢	-0.0049	(-1.57)
家計の経済状況 ($\times 10^2$)	-0.0011	(1.07)
結婚相手の選択	0.1702	(7.54)***
夫との血縁関係	0.0030	(0.09)
親類の近隣居住	0.0402	(1.82)*
両家の経済状況 (同程度)	0.0469	(0.09)
夫とは結婚式当日が初対面	-0.1495	(-5.69)***
婚資	0.0726	(10.85)***
メディアにふれる機会 (TV)	0.0483	(2.13)**
メディアにふれる機会 (ラジオ)	0.1446	(5.24)***
州ダミー		yes
カーストダミー		yes
NOB		17546
Adjusted R-squared		0.1593

出所) NFHS-3 と IHDS より筆者計算

注1) *, **, *** はそれぞれ有意水準 10%、5%、1%を表す。

注2) 紙面の都合上、主な説明変数の分析結果のみ示す。

ただし、インドの文脈でよく指摘されるように、婚姻時の持参金や結婚相手との血縁関係が結婚後の女性の家庭内における立場に影響している可能性がある。NFHS-3 のデータを用いた分析ではこれらの影響が欠落しているため、NFHS-3 の分析結果には減衰バイアスが発生していることが考えられる。そこで次に、婚姻時の情報を利用可能な IHDS のデータを最小 2 乗法によって分析した結果を図表 17 のパネル B に示す。女性の教育年数やメディアにふれる機会が「女性の自律性」に対して正の有意な影響を持つのは NFHS-3 の分析結果と同じである。

婚姻の慣習の効果に目を向けると、結婚相手の選択に自らの意思が反映された女性の場合、結婚後の「女性の自律性」には有意な正の効果をもたらす。夫との血縁関係は、Dyson and Moore [1983] が指摘したのとは異なり、「女性の自律性」に対し有意な影響を持たない。一方で、親類が近隣に居住している場合や両家の経済状況が同程度である場合、そして婚資が多いほど、「女性の自律性」に対して有意な正の影響を持つことがわかる。逆に負の効果を示すのは、夫との初対面が結婚当日であった場合である。図表 9～10 にみられるように、結婚後に親類が近隣に居住している女性の割合が特に高いのはタミル・ナードゥとケーララで、ともに 9 割を超える。夫との初対面が結婚当日である女性の割合が高いのはハリヤーナー、ラージャスターン、マディヤ・プラデーシュで、90% を超える高水準を示す。逆に低いのはカルナータカやケーララで、20% を下回っている。南北で地域性が表れているとみられなくもないが、やはりそれぞれの州や地域で事情は異なるため、過度の単純化は避けるべきである。

6. 結論

本稿の目的は、途上国における「女性の自律性」に注目し、定量化の上その決定要因を探ることにあつた。ここでは「女性の自律性」とは、女性が家庭内での自らの行動やその他の意思決定事項に関し、自らの意思を反映させられる程度や、自らの意見を表明できる程度を指すこととした。インドのマイクロデータである NFHS-3 と IHDS を利用し女性の意思決定への関与の程度を表す変数を個々に概観した上、主成分分析によって「女性の自律性」を代理する指標を作成し、その要因について実証分析を行い検討した。結論は以下のようにまとめられる。

さまざまな項目ごとに女性の意思決定への関与の程度をみると、Dyson and Moore [1983] が指摘したような南北での明らかな区分は存在せず、きわめて多様である。それらの項目から作成された「女性の自律性」にも、南北での明らかな違いはみられない。「女性の自律性」は、教育の促進によって向上することが期待される。またメディアに触れる機会を女性が多く持つことによって改善する可能性が高い。これらは先行研究の分析結果と整合的である。また婚姻の情報を含めて実証分析を行った結果からは、女性の親類が近隣に居住している場合、そして婚資が多いほど、「女性の自律性」が向上する可能性が高いことが示された。言い換えれば、親類が近隣に居住していない場合、そして婚資が少ないほど、結婚後の女性は不利を被る可能性が高いことを意味している。

夫婦の初対面が結婚当日である場合は「女性の自律性」が低下する傾向が強いという結果からも、今なおインドの女性にとって婚姻時の慣習は結婚後の女性の立場に大きな影響を与える重要な要素となっていると指摘されよう。一方で、夫との血縁関係の有無は「女性の自律性」には無相関であった。ただし、生存可能性という観点での女性の抑圧にみられるようなインドの現状を鑑みれば「女性の自律性」の向上は好ましい変化と捉えて然るべきかもしれないが、「女性の自律性」の向上は必ずしも好ましいとは限らないという点には十分留意すべきである。

最後に本稿の課題について述べる。本稿では「女性の自律性」を表す代理変数を作成するために主成分分析を用いたが、NFHS-3 と IHDS のそれぞれから作成された指標を比較してみると、平均値による州別順位が両者で大きく異なるなど、「女性の自律性」の代理変数としての適正に疑問が生じる。そもそも主成分分析に利用する元の変数が異なるため、当然起こりうる現象かもしれないが、分析に採用する変数をさらに吟味する必要があるだろう。採用した主成分の寄与率が低かったことも問題点として挙げられよう。また、そもそも主成分分析に利用した変数はカテゴリカルデータであり、それらを主成分分析にかけることにも少なからず問題がある点を指摘できよう。これらの課題は別稿に譲りたい。

註

- 1) ただし本稿で扱うように、女性の意思決定への関与の程度や発言力は、男性と比較してのもの、つまり相対的なものに過ぎないことに注意が必要である。女性の発言力の向上は、男性の発言力が相対的に低下することを意味するため、発言力の向上が必ずしも好ましいことを意味しない場合もあり得る。ただし後述するように、南アジアにおいて女性自らに関連する重要な意思決定の場面で、自らの意思が考慮されないという不利な状況に立たされるケースが多々ある。一方で、女性の家庭内における相対的な発言力の向上が、家族の福祉を改善させる効果があることが多くの実証研究により指摘されている。デモクラシーと直接関連するわけではないがこのような現状を鑑み、重要なエンパワーメントの項目のひとつとして、意思決定場面でのいわば女性の“声の大きさ”を「女性の自律性」として注目する。
- 2) [Thomas 1990] や [Udry 1996] などを参照されたい。
- 3) [Thomas 1990] や [Lundberg, Pollak, and Wales 1997]、[和田 2009] などを参照されたい。
- 4) [Dyson and Moore 1983] や [Kishor 1993] などを参照されたい。
- 5) ただし項目によっては未回答の場合も多く、本稿で行う分析に利用するサンプル数とは一致しない。
- 6) 全て類似の質問文によるものであるため、以下の項目に関しては質問文を省略する。
- 7) 家庭内暴力の影響を検討した [Eswaran and Malhotra 2011] においても、同様の指摘がなされている。すなわち、[Dyson and Moore 1983] を前提とすれば家庭内暴力は北部で多く南部で少ないことが想起されるが、実際はそうなのではない。
- 8) IHDS の質問形式は、NFHS と完全に同一ではないものの、内容的にはほぼ同じである。
- 9) この場合 0～8 の値をとる変数となる。ヒストグラムを描いてみると正規分布に近い分布となることが確認されているものの、これのみで説得的な理由とは言い難い。家庭内暴力の「女性の自律性」に対する影響を検討した [Eswaran and Malhotra 2011] においても、同一ウェイトが採用されている。一方で [Pitt, Khandkar, and Cartwright 2006] のように因子分析を用い、さまざまな項目ごとの「女性の自律性」

を導出している研究もある。

- 10) 図表1～8の各項目の括弧内には、質問に対する回答ごとの数値を示してある。
- 11) 主成分分析は、複数指標をより少ない指標にまとめ上げるための手法のひとつで、データの持つ情報量（分散）を最大化するように成分を組み直すものである。最も説明力の高いものから第1主成分、第2主成分、第3……と複数の主成分が導出される。2つの指標（ x と y ）をひとつの指標にまとめ上げるケースでは、 $\frac{\sigma_z^2}{\sigma_x^2 + \sigma_y^2}$ を最大化するような主成分 z を求める。この際、 z と元の2つの指標とのウェイトを現す因子負荷量が求められる。因子負荷量を用いて個々の主成分を計算したものが主成分スコアである。
- 12) さまざまなグループによる価値観の違いをどの程度考慮すべきかを、一意的に決めることはできない。ただし、きわめて結婚相手の選択といった人生における重要な決断はおろか、外出といった日常生活での些細な行動でさえ、自らの意思を反映することがままならない、というインドの女性が受けている不利を鑑みれば、「女性の自律性」の向上は概ね好ましい変化であると捉えても良いかもしれない。
- 13) [Filmer and Pritchett 2001] の手法により得られた変数を利用している。
- 14) [Rosenzweig and Schultz 1982] や [Murthi, Guio, and Dreze 1995] のように、女性の労働参加がエンパワメントへと結びつくことを指摘する研究は多いが、逆の因果関係が生じる可能性があるため、本稿の分析では説明変数からは除外する。
- 15) IHDSには婚資として金銀等18品と現金を合わせた計19項目の情報がある。前者18品に関しては、婚資として「めったに利用されない」場合に0、「通常のものとして利用される」場合に1、「頻繁に利用される」場合に2の値をとるものとした。これらに現金額を加えた19項目を利用し主成分分析を行い、婚資を代理するものとして第1主成分スコアを利用している。

参考文献

- 和田一哉、2009、「女性の自律性は子供の厚生を改善しうるか？—インドのマイクロデータを用いた計量分析」、『アジア経済』、第50巻4号、25–45頁。
- Anderson, S. and M. Eswaran, 2009, “What Determines Female Autonomy? Evidence from Bangladesh,” *Journal of Development Economics*, 90-2, pp. 179–191.
- Dyson, T. and M. Moore, 1983, “On Kinship Structure, Female Autonomy, and Demographic Behavior in India,” *Population and Development Review*, 9-1, pp. 35–60.
- Eswaran, M. and N. Malhotra, 2011, “Domestic Violence and Women’s Autonomy in Developing Countries: Theory and Evidence,” *Canadian Journal of Economics* 44-4, pp. 1222–1263.
- Filmer, D. and L. H. Pritchett, 2001, “Estimating Wealth Effects without Expenditure Data—or Tears: An Application to Educational Enrollments in States of India,” *Demography* 38-1, pp. 115–132.
- Jensen, R. and E. Oster, 2009, “The Power of TV: Cable Television and Women’s Status in India,” *Quarterly Journal of Economics*, 124-3, pp. 1057–1094.
- Kishor, Sunita, 1993, “‘May God Give Sons to All’: Gender and Child Mortality in India,” *American Sociological Review*, 58-2, pp. 247–265.

- Lundberg, S., R. A. Pollak, and T. J. Wales 1997, “Do Husband and Wives Pool Their Resources? Evidence from the United Kingdom Child Benefit,” *Journal of Human Resources*, 32-3 (Summer), pp. 463–480.
- Murthi, M., A.C. Guio and J. Dreze, 1995, “Mortality, Fertility, and Gender Bias in India: A District-Level Analysis,” *Population and Development Review*, 21-4, pp. 745–782.
- Pitt, M. M., S. R. Khandker, and J. Cartwright, 2006, “Empowering Women with Micro Finance: Evidence from Bangladesh,” *Economic Development and Cultural Change*, 54-4, pp. 791–831.
- Rosenzweig, M. R. and T. P. Schultz, 1982, “Market Opportunities, Genetic Endowments, and Intrafamily Resource Distribution: Child Survival in Rural India,” *American Economic Review*, 72-4, pp. 803–815.
- Thomas, Duncan, 1990, “Intra-Household Resource Allocation: An Inferential Approach,” *Journal of Human Resources*, 25-4, pp. 635–664.
- Udry, Christopher, 1996, “Gender, Agricultural Production, and the Theory of the Household,” *Journal of Political Economy*, 104-5, pp. 1010–1046.
- Wada, Kazuya, 2013, “Change in Gender Disparity in India: Evidence from National Family Health Survey,” *International Journal of South Asia Studies*, 5, pp. 131–149.